

令和 8 年度 第 1 回函館市交通安全対策会議幹事会 会議録

開催日時	令和 8 年 7 月 2 1 日（火） 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 0 時 4 0 分
開催場所	函館市役所本庁舎 8 階大会議室
議題	（１）第 1 2 次函館市交通安全計画の策定について （２）その他
出席者	（１）幹事長および幹事 (計 2 2 名) 宮田幹事長，中尾幹事，田中幹事，浅井幹事，佐藤幹事，山本幹事， 北村幹事，新谷幹事（中野氏代理出席），村上幹事（宮崎氏代理出席）， 幸元幹事，田村幹事，渡辺幹事，三上幹事（清水氏代理出席），澁谷幹事， 杉澤幹事，安藤幹事，木村幹事，鈴木幹事（手代森氏代理出席）， 向出幹事，山下幹事， [欠席]池田幹事，池内幹事 （２）事務局 市民部交通安全課長 佐藤 進二 市民部交通安全課主査 外崎 洋亮 市民部交通安全課推進担当 永井 里奈

会 議 内 容

開 会（午前１０時００分）

【事務局（外崎主査）】

ただ今から、第１回函館市交通安全対策会議幹事会を開催いたします。

開会にあたり、対策会議幹事長の函館市市民部長・宮田からご挨拶を申し上げます。

【幹事長】

本日は、幹事の皆様には、何かとお忙しい中、当幹事会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃から地域の交通安全、ならびに本市の行政の推進に対し、多大なるご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、函館市における陸上交通の安全に関して、総合的に施策を網羅した函館市交通安全計画の策定に向けた第１回目の幹事会でございますが、去る６月３０日に、第１回函館市交通安全対策会議を開催し、令和８年度から５か年の第１２次の計画策定と、その進め方につきまして、ご了承をいただいたところであります。

本市では、交通事故が大きな社会問題となっていた昭和４６年度の第１次函館市交通安全計画の策定以来、現在まで関係機関・団体をはじめ、広く市民の皆様と連携を図りながら、交通事故防止への様々な取り組みを推進してまいりました。

この結果、交通事故の発生も大きく減少しているところではありますが、近年におきましては、少子高齢化を背景として、高齢者が犠牲となる事故の割合が多くなっているなど、交通事故の発生状況も大きく変化しているところであります。

本日の幹事会から、第１２次計画の具体的な内容を協議することとなりますが、皆様から活発なご議論をいただき、実効性のある計画にしたいと存じますので、計画策定までの間、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【事務局（外崎主査）】

次に、本日ご出席の幹事のご紹介ですが、お配りしております、出席者名簿によりかえさせていただきます。

これより、議事に入りますが、これ以降の進行は、幹事長の宮田市民部長が務めます。

【幹事長】

それでは、次第の４、議事の（１）の第１２次函館市交通安全計画の策定について、事務局から説明してください。

【事務局（佐藤課長）】

（資料１～資料２により説明）

【幹事長】

ただ今の事務局からの説明について、幹事の皆様からご意見・ご質問等があれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【函館中央警察署交通第一課長 中野氏】

本計画の中で、国の計画および北海道の計画と異なる点、また第1回交通安全対策会議において平井委員から市の独自の計画という話があったことから、その点がこの計画に盛り込まれているのか確認したいところです。

【事務局（佐藤課長）】

1 ページ、2 ページに前回計画と違う点が記載されておりますが、函館オリジナルという点は、今後皆様へ意見照会をさせていただき、ご回答いただいた内容をもとに計画に反映させたいと考えています。

【函館西警察署交通課長 宮崎氏】

西警察署は観光地を主に管轄しているため、レンタカーに乗車する外国人が多く、交通違反も多く見られます。併せて、外国人による自転車の交通違反の切符適用も何件か発生している状況です。

そのため、外国人に向けた交通ルール（左側走行、ながらスマホ禁止等）の発信は一つの課題だと感じています。この点については、今回の計画に盛り込むかは別として、本計画を作成する上で参考にしていただければと思います。

【北海道旅客鉄道（株）函館支社技術次長 幸元氏】

近年、雨や雪など天候悪化により計画運休を実施しており、運休に関しては本社主導で実施する部分ではありますが、関係機関とも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

【道南いさりび鉄道（株）施設課長 田村氏】

列車の運休に関しては、皆様の安全をしっかりと守るということでご理解をいただき、本社と連携しながら政策を進めていきたいと考えております。

【北海道労働局函館労働基準監督署安全衛生課長 佐藤氏】

1 点目、今回のたたき台の中で、22 ページのエの（ア）に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」という言葉が載っていますが、今年の4月1日からガイドラインではなく、指針に変更となりましたので、訂正をお願いいたします。

2 点目、重点目標の「外国人の交通安全対策の推進」について、前任地の旭川市ではレンタカーで事故を起こす外国人が多いという話を聞きました。本計画において外国人に向けた交通安全対策を重点的に行うというところで、第11次計画時のバックデータはありますか。例えば外国人によるレンタカーの事故件数の比較など、バックデータがあれば重点課題に掲げた裏付けになると思います。

【事務局（佐藤課長）】

北海道の実績により外国人の事故があるという事実は知っていますが、函館市内における詳細のデータは現段階で把握できていません。おっしゃる通りであるため、今後調べていきたいと思っております。

【幹事長】

その他、何かご意見はありますでしょうか。

(なし)

なければ、最後に、(2)のその他ですが、皆さんから何かございますか。

【事務局（佐藤課長）】

簡易的にスプレーで横断歩道に白線を引くという記事を見たことがありますが、警察で現在も行っていますか。

【函館中央警察署交通第一課長 中野氏】

応急的にやっている箇所はありますが、横断歩道は常に車に踏まれているため、普通に塗ったとしても1年持たず消えてしまう状況です。スプレーはさらに消えるのが早いので、効果は限定されてしまいます。

また、スプレーの塗料が建物や車に付着する可能性もあるため、慎重にやる必要があります。以上のことから、あまり行っていない状況です。

【事務局（佐藤課長）】

先ほど、函館らしさという話がありましたが、現状、高齢者の事故死が多い、それも自転車が多いというデータもございますので、今後、本計画において厚く記載したいと考えております。

【幹事長】

他にご意見はありますでしょうか。

(なし)

ほかにはないようでしたら、これをもちまして、会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

【事務局（外崎主査）】

以上をもちまして、第1回函館市交通安全対策会議幹事会を閉会いたします。

なお、後日、このたたき台について、各幹事に意見照会をしますので、ご協力をお願いします。

本日は、誠にありがとうございました。

閉 会（午前10時40分）